

指導者のための情報紙

彩の国

発行：財団法人 埼玉県体育協会 埼玉県スポーツ少年団 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-1 埼玉県自治会館3F

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/saitamaken>

No.18

緊急提言！もう一度確認、団活動の安全対策

～交通事故の悲劇を繰り返さないために～

昨年12月に起こった、外環自動車道大泉ジャンクション付近での事故は、私たちスポーツ少年団関係者にとって、衝撃的な出来事でした。

茨城県内でサッカーの練習試合を終えた子どもたちが、指導者の運転するマイクロバスで帰宅する途中、バスのドアが突然開き、当時5年生だった団員1人が車外に放り出され、後続のトラックにひかれ死んでしまったという事故です。

この事故では、指導者1人で引率したことやバスの安全管理などが大きな問題として取り上げられましたが、団活動での安全対策に対して多くの問題点が潜んでいると考えられます。

今、団員たちは夏休み真最中。県外遠征や合宿、キャンプなど大きなイベントを計画している団も多いことと思いますが、もう一度、指導者や育成母集団などで、移動方法やプログラム内容、準備品の確認、非常時の対応などをよく話し合い万全の体制で臨んでください。

事故は、決して「対岸の火事」ではありません。事故が起こり、指導者の責任を問われる場合、民事責任として処理されることが多いですが、場合によっては犯罪として刑事事件になることもあります。安全に対する高い意識を常に持ち、事故のリスクを

「自分たちのこと」として考えてください。そして、二度と痛ましい交通事故の悲劇を繰り返さないよう、みんなで細心の注意を心がけましょう。

*

指導者・育成母集団の皆さんに考えてほしいリストマネジメント（被害を最小限度に抑える方法）4つのステップ

●ステップ1 リスクの把握

団活動のあらゆる場面において、事故が起こる可能性を想定・予測する。

●ステップ2 リスクの分析

想定・予想した事故が起こる原因を究明する。

●ステップ3 リスクへの対応

事故が起きたときの応急処置や事後処理などの対応を常に考えておく。

●ステップ4 評価

対応を評価し、反省点があれば改善して再発予防に努める。

(「スポーツジャスト」2007年8月号より)

ステップ1～4は、指導者や育成母集団の皆さんに、一人で考えるのではなく、みんなでいっしょに考えて、各団の状況に合わせた最善の安全対策をしてほしいと思います。

平成20年度埼玉県スポーツ少年団代議員会

平成20年5月31日(土)

5月31日(土)午後、さいたま共済会館において平成20年度埼玉県スポーツ少年団代議員会が、各地選出代議員の多数の参加を得て開催されました。

今回の代議員会は役員改選期にあたり、さいたま市の飯田本部長を選考委員長として、平成20・21年度の役員が慎重審議され選出されました。

今年度埼玉県においては、関東ブロックスポーツ少年大会、全国バレーボール交流大会と2大事業があり、準備段階から引き続き事業実施に向けて任に

あたってもらいたいとのことで、本部長、副本部長とも再任されました。

本部長 藤沼 貞夫(学識)

副本部長 神谷 裕之(朝霞市)(南)

岸 輝美(久喜市)(東)

佐藤 高弘(蕨市)(南)

須澤 一男(所沢市)(西)

高田 孝二(深谷市)(北)

*

この情報紙は各単位団へ3部配布しています。指導者・母集団に回覧しましょう。

あいさつ



財団法人埼玉県体育協会
埼玉県スポーツ少年団
本部長 藤沼貞夫

このたび、埼玉県スポーツ少年団の平成20・21年度役員改選にあたり引き続き本部長に就任をいたしました藤沼貞夫でございます。就任にあたり、皆様に一言ごあいさつ申し上げます。

今日、子どもたちを取り巻く環境は厳しく変化してきています。子どもたちの社会性や道徳性の欠如が指摘されるなか、我々スポーツ少年団の活動は子どもたちの豊かな心の涵養のため、スポーツ活動を通じ、仲間と集い、精神的にも肉体的にも豊でたくましい青少年の健全育成に大きく貢献していかなければなりません。

スポーツ活動を通して子どもたちの心と体を育てるためにも、各種大会の更なる充実、よりよい指導者の育成を目的とした講習会・研修会の充実と、様々な課題はございますが、子どもたちへよりよいスポーツ環境を提供するため、努力をしていきたいと考えております。

また、今回の機関紙でも特集を組みました安全管理。昨年12月に団員がバスから転落し、後ろから来た大型車に轢かれ亡くなるという大変痛ましい事故がございました。指導者の方々をはじめ母集団関係者の方々におかれましては、子供たちのよりよい活動のため、安全管理には十二分にご注意いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、スポーツ少年団活動が今後更なる充実・発展をしていくために、皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任にあたりましてのごあいさつといたします。

役員改選に先立って、平成18年度事業報告並びに決算の報告が事務局よりありました。会計処理の方法についての質疑の後、それぞれ承認されました。

平成20年度事業計画並びに予算、平成21年度以降各種大会などについて事務局からの説明のあと、地域交流事業について、現在500名以上の基準を（登録団員の少ない本部の活動のため）緩和できないかとの提案があり、県本部にて検討課題として預かり

ました。また、地域交流促進事業80事業について、すでに80を超える申請があり調整中との説明がありました。

今年度のおもな事業は次のとおりです。

1. 指導者養成・研修事業関係

(1) 認定育成員研修会

期日 関東ブロック 11月1日～2日

場所 東京 国立オリンピック記念青少年総合センター

(2) 認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会（県本部）

期日 11月1日・2日

場所 県立スポーツ研修センター

(3) 第14回スポーツ少年団指導者全国研究大会

期日 6月22日（別項参照）

場所 東京 ホテルグランドパレス

(4) ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム

期日 平成21年2月初旬

場所 全国1会場

(5) 埼玉県スポーツ少年団指導者現地研修会

期日 平成21年1月24日～25日

場所 栃木県 鬼怒川

(6) 埼玉県スポーツ少年団育成員研修会

期日 5月17日（別項参照）

場所 県立スポーツ研修センター

(7) 体力テスト判定員養成講習会

期日 8月23日（別項参照）

場所 県立スポーツ研修センター

平成20・21年度 本部員一覧（敬称略）

名前	備考	今村 夏樹	越生町・西
藤沼 貞夫		大谷 正巳	学識（専委）
神谷 裕之	朝霞市・南	大塚 昭	学識（専委）
岸 輝美	久喜市・東	大塚 富子	学識（女性）
佐藤 高弘	蕨市・南	尾崎 豊	吉見町・西
須澤 一男	所沢市・西	笠原 建徳	寄居町・北
高田 孝二	深谷市・北	小林 幸策	菖蒲町・東
<本部員>		清水 澄兄	桶川市・南
秋野 洋三	神川町・北	七五三和孝	東松山市・西
秋山 和雄	学識（専委）	関根 剛	学識
浅野 隆司	飯能市・西	棚沢 絹江	熊谷市・北
安部 正幸	学識（専委）	豊田 幹雄	県体協理事
天野 雅夫	草加市・南	野口 英夫	白岡町・東
新井 基雄	和光市・南	平井よし子	学識
飯田 英美	学識（いた跡）	村田喜代汰	上尾市・南
磯井 貞夫	県体協理事	山内 勝明	さいたま市・南
市野 彰俊	学識（専委）	山下 實	学識（専委）
伊藤 勇	八潮市・東	吉田 忠文	宮代町・東
伊藤 精二	県体協理事		

指導協2名、学識（女性：西・北）2名追加予定

(8) 関東ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会

期日 11月21日・22日

場所 山梨県

2. リーダー養成・研修事業

(1) シニア・リーダースクール

期日 8月7日～11日

場所 静岡県 国立中央青少年交流の家

(2) ジュニア・リーダースクール

期日 8月22日～24日、12月20日～21日

場所 県立スポーツ研修センター

(3) 全国スポーツ少年団リーダー連絡会

期日 10月4日～5日

場所 東京 国立オリンピック記念青少年総合センター

(4) 第5回関東ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会

期日 10月25日～26日

場所 神奈川県立体育センター

3. 国内・県内交流活動事業

(1) 第46回全国スポーツ少年団大会（リーダーズアクション2008）

期日 8月9日～12日

場所 富山県 国立立山青少年自然の家

(2) 第39回関東ブロックスポーツ少年大会

期日 8月8日～10日

場所 埼玉県 県立名栗げんきプラザ

(3) 第41回埼玉県スポーツ少年団大会

期日 8月8日～10日

場所 県立名栗げんきプラザ

(4) 第30回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会

期日 8月8日～11日



場所 北海道 札幌ドーム他

(5) 第31回全国スポーツ少年団剣道交流大会

期日 平成21年3月27日～29日

場所 岩手県 岩手県営武道館

(6) 第6回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会

期日 平成21年3月26日～29日

場所 埼玉県 熊谷スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム

(7) 第32回全日本少年サッカー大会決勝大会

期日 8月4日～11日

場所 福島県・東京都

(8) 第27回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会

期日 7月25日～27日

場所 栃木県 宇都宮市他

国際交流活動事業

(1) 第35回日独スポーツ少年団同時交流

派遣 期日 7月20日～8月11日

場所 ドイツ連邦共和国

受入 期日 7月25日～8月4日

場所 桶川市

<キーワード>

代議員：埼玉県スポーツ少年団規定第9条により、各市町村スポーツ少年団が、その本部長または副本部長の中から1名を選出する。その他、財団法人埼玉県体育協会会長の指名する若干名を代議員とする（120名以内）。

また代議員会に諮り埼玉県スポーツ少年団指導者協議会より5名以内学識経験者から本部長が代議員に委嘱する。

本部員：規定第11条により、代議員の中から代議員会において選出し本部長がこれを委嘱する。

東ブロック…4名、西ブロック…4名、南ブロック…5名、北ブロック…3名、女性指導者…4名、指導者協議会…2名、学識経験者（種目別代表者…7名、さいたま市本部長、体育協会から派遣理事

4名）の40名以内。

専門委員会：本部員会では5専門委員会を組織し、埼玉県スポーツ少年団本部の運営に提言していきます。

- ・育成広報委員会：育成に関する調査研究、広報活動、指導者の表彰を担当。
- ・事業委員会：各種県大会、関東ブロック大会、全国大会などの参加協力に関することや、国際交流、各種競技団体との連携を担当。
- ・指導者委員会：指導者の資質の向上に関する研修や交流、指導者の発掘を担当。
- ・リーダー育成委員会：ジュニアリーダーの育成や、県・市町村リーダー会への支援、加入促進を担当。
- ・指導者協議会：登録指導者相互の連携と資質、指導力の向上および指導者の活動しやすい環境づくりについて協議する。

第14回 スポーツ少年団指導者全国研究大会報告

去る6月22日（日）、東京都千代田区のホテルグランドパレスにおいて、「次の時代を担う子ども達を育む」をテーマに第14回スポーツ少年団指導者全国研究大会が開催され、埼玉県からは全体会員364人の約5分の1にあたる68人が参加し、講師や各分科会パネリストから有益かつ新たな情報を得たほか、全国から集まった指導者と相互に交流を図りました。

ここでは、特別講演の概要や分科会における主な討議内容についての概略を報告します。

特別講演

* テーマ：『子供のライフハザード』

* 講 師：中村和彦氏（国立大学法人山梨大学教育人間学部准教授）・神山 潤氏（東京北社会保険病院副院長）・瀧井宏臣氏（ルポライター）

講演の概要

一見豊かに見える今日の日本。健やかなこころとからだが育まれるはずのわが国の子ども達は、いま、からだを動かす機会が減少し、食が乱れ、睡眠も奪われている状況にある。子供たちの生活崩壊（ライフハザード）の中で、子どもらしさが奪われ、子どものこころとからだにさまざまな問題が生じてきている。

スポーツ少年団が子どもの発育発達に見合ったスポーツを提供し、豊かなこころと健やかなかからだを持った子どもの育ちを保障していくためには、指導者が今日の子ども達のこころやからだの問題を見据え、認識を深めながら指導にあたることが必要である。

そこで、今回は、子どもの成長にとって欠かすことのできない「食」「睡眠」「運動」に関して、今日の子どもを取り巻く問題について理解した上で、あらためてこれからの日本の子どものスポーツのあり方について考えていただきたい。

＜各講師の提言＞

● 中村和彦氏

最近の体力調査によると子どもの体力の低下が著しく、危機的状態にある。その要因としては、子どもたちの運動経験の不足によるものであり、けがの増加のほか生活習慣病の増大、アレルギーや体温異常の出現などの防衛体力の低下となって現れている。特に活動的で体力のある子どもと非活動的で体力のない子どもに体力差の拡大が顕著となる二極化現象となっている。こうした状況を開拓していくためには、子どもが能動的に活動できる条件を整備していく観点を踏まえ、さまざまなスポーツを行うことでのける環境をつくっていくことが大切である。

● 神山 潤氏

食育の推進に関連して文部科学省が制定した「早寝 早起き 朝ごはん」（神山氏が掲唱者）という標語が全国に広まっているが、特に睡眠の重要性と早起きの効果は多くの人に認知されてきている。また、規則正しい生活により人間としての「生体時計」を守っていくことの効果も同様に理解が進んできた。日本の中学生は世界で一番睡眠時間が短いとのデータもある。“夜型”的生活は成長ホルモンやストレスホルモンなどに影響を及ぼし、身体にさまざまな悪影響を与えていていることも分かってきた。したがって、こうしたことを指導者がまず理解した上で子どもたちを指導していくことが求められる。

● 瀧井宏臣氏

最近の子どもたちの日常生活の中で、夜更かしのため朝食が食べられない子どもが増加している。家族と一緒に食事をとる機会（「共食」）が減少し、子ども一人だけで食事をする（「個食」）、食

事をとらない（「欠食」）、好きなものしか食べない（「偏食」）などが進んでいる。また、このような現象は親の食に対する理解不足も大きな原因とされている。

こうした中で、スポーツ少年団の指導者の果たす役割として次のことを提案する。①「子縁」を展開する基点となる（大人と子どもたちの関係を密にする。異年齢の子どもたちのつながりを広げ、深める）。②外遊びの復権をサポートする（消失した外遊びの代替ではなく、外遊びを誘発する場と位置づける。指導時間の前後に遊ぶ風潮を創り出す。保護者に遊びの重要性を繰り返し説き、外遊びの機会を増やす）。

＜まとめ＞

- ▶ 食や睡眠のほか体育・スポーツなど幅広い分野の専門家（医師、養護教諭、栄養教諭、栄養士、体育教師、スポーツ指導者等）との連携強化を図り、ネットワークを構築していく必要がある。
- ▶ 遊びを知らない子どもたちへのきっかけづくりとして、子どもの遊びの場を広げる機会を設定したり、保護者にもその重要性を伝えていくことが大切である。
- ▶ 子どもとともに指導者自身が対応していくための重要なポイント
 - ①コーディネーション（かかわりを大切にする力）
 - ②プレゼンテーション（相手に分かりやすく伝える力）
 - ③プランニング（想いを込めて企画する力）

A 分科会

『スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブ —単位スポーツ少年団の限界とその克服への道—』

* 座長：大橋美勝氏（国立大学法人岡山大学教育学部教授）

* パネリスト：宮島泰子氏（テレビ朝日編成制作局アナウンス部部長待補）・太西真知子氏（徳島県池田町いけだスポーツクラブマネジャー）・

田中忠大氏（秋田県二種町スポーツ少年団本部長）・赤川行男氏（京都府スポーツ少年団副本部長）

＜討議の概要＞

チーム的存在の単位スポーツ少年団が総合型地域スポーツクラブになっていくためには、①単位スポーツ少年団が徐々に大きくなって、②単位スポーツ少年団が連携・部分的融合して、③単位スポーツ少年団が総合型地域スポーツクラブの一員として加入して、という方法がある。しかし、「なぜ総合型なのか」という疑問や、総合型になると「これまでの単位スポーツ少年団がなくなってしまうのではないか」とか、「これまでどおりに活動できなくなってしまうのではないか」という疑惑を抱く人が極めて多い。また、「総合型になったり、総合型に入るメリットは何か」ということが必ずしも問題にされる。

本分科会では、これらの疑問に答えるとともに、たとえ総合型にならなくても、「個人的機能」だけでなく「社会的機能」も果たしていくためには、市区町村スポーツ少年団はどうあつたらいのかについても考えていきたい。

＜まとめ＞

スポーツ少年団はこれまで、チーム化した団の機能、いわゆる「個人的機能」を果たしてきた。その個人的機能は歴史的産物であり尊重されるべきものである。しかしながら、現在では地域での問題や社会問題などに対しては1単位団では解決できない状況となっている。そこで、これから50年を見据え、社会変化に対応した社会的機能を果たすため、これまでの殻を脱皮し、何らかの組織形態を模索して全体として取り組むことがスポーツ少年団に求められている。そうした中で、総合型地域スポーツクラブ

が受け皿の一つとなる。

B分科会

『学習指導要領の改訂とスポーツ少年団』

- *座長：米谷正造氏（川崎医療福祉大学医療技術学部教授）
- *パネリスト：池田延行氏（国士館大学体育学部教授）・高山光義氏（宮城県スポーツ少年団副理事長）・辻 敏三氏（愛媛県オレンジスポーツ少年団指導者）

<討議の概要>

平成18年に改正された教育基本法第2条において「知・徳・体の調和のとれた発達を基本としつつ、個人の自立、他者や社会との関係、自然や環境との関係、日本の伝統や文化を基盤とした国際社会を生きる日本人」という観点から具体的な教育の目標が規定された。また、平成19年11月に文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会から出された「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」の中でこれに関する具体的な内容が提示されている。

その中の「学習指導要領改定の基本的な考え方」では、「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」が挙げられており、これらはまさにスポーツ少年団が創立当初から現在まで、その理念として掲げ実施してきたことである。

以上のように、わが国の子どもたちの状況を踏まえた上で次期学習指導要領の改訂が進められているということは、学校教育にとどまらず生涯学習・スポーツの一翼を担うスポーツ少年団活動においてもその活動を再確認し、今後より一層「スポーツを通じた青少年の健全育成」に取り組むことが必要となろう。そこで本分科会では、次期学習指導要領の改訂の背景を踏まえ、スポーツ少年団と学校教育においてそれぞれ何ができるのか、そしてお互いに補いながらどのような協力・連携ができるのかを考えていきたい。

<まとめ>

子どもを育成していくという意味では、スポーツ少年団と学校、家庭、地域はともに同じ目的を持っている。そして、それぞれがすべての子どもに開かれている。そこで、学習指導要領の改訂内容を理解した上で、スポーツ少年団として子どもたちに何ができるのか、学校や家庭、地域とのかかわりをどのように構築していくのかを考えていく取り組みを継続的に行いながら、地域文化としてとらえた活動を組織として展開していくことが重要となる。

C分科会

『女性指導者の育成と拡充』

- *座長：佐藤宏氏（国立大学法人徳島大学総合科学部教授）
- *パネリスト：柿原玲子氏（日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員）・稻富照子氏（日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員）・紙谷真紀氏（日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員）

<討議の概要>

本分科会では、日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会の女性運営委員がパネリストとなり、現場に立つ指導者の視点から女性指導者の育成の問題と課題について提起し、その解決策について検討する場を開設していく。

2002年に日本スポーツ少年団から「女子団員・女性指導者拡大に対する提言」が発表され、6年が経過した。女子団員の拡充には女性指導者の育成が必要という観点から、「特技指導者」だけでなく「団指導者」「育成指導者」としての女性指導者の捉え方が示され、保護者のお母さん方や地域で専門的能力を持った女性の積極的な登用が進められてきた。各級少年団組織においても、複数の幅広い年代の女性役員の登用や育成母集団からの女性指導者登録の推進がなされた。

本年度、この経過について指導者協議会運営委員会が全国調査

を実施し、その結果を踏まえながら、今後の指導者環境の改善についての議論を深めていく。女性指導者だけではなく、ぜひ男性指導者にも参加いただき、指導者育成のための環境づくりという観点から、参加者どなたでもその議論に入っていたいだけるように会を進めていく予定である。また、この問題に対して、全国各地で実施されている活動や組織の紹介や、事業報告書、機関紙等の情報交換のコーナーを設置し、全国的な情報交換が行えるようにしたいと考えている。ぜひ、これらの資料提供にもご協力いただき、分科会の意義を深めていきましょう。

<まとめ>

女性指導者の育成と拡充には、女性にかかわる生活環境の整備や家庭（家族）の理解のほか特に男性指導者の理解と支援が大切であり、その体制づくりが必要となる。そうした中で、市町村本部や指導者協議会における女性部会の設置や活動の推進を期待したい。そして、指導者研修の融合化の必要性を認識し、地域における情報提供や女性リーダーから指導者へと継続的な育成プログラムの開発に取り組んでいくことが重要である。

D分科会

『子どもにとっての運動・スポーツの現状と問題点』

- *座長：木村和彦氏（早稲田大学教授）
- *パネリスト：内藤久士氏（順天堂大学スポーツ健康科学部准教授）・菊幸一氏（国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授）・森丘保典氏（財団法人日本体育協会スポーツ科学研究室研究員）

<討議の概要>

未来を担う子どもたちの健全な育成は、人類共通の普遍的な目的であり、少子高齢社会のわが国においては、現下の対応が求められている重要な政策的課題となっている。その中でも、子どもたちの運動やスポーツをめぐっては、その質的な変化や量的な減少の問題、基礎的な運動能力や体力の低下傾向、食生活を含めた生活習慣の問題など指摘されてきている。そして、これらの問題の原因を探り解決方法を検討するには、乳幼児期などを含めた子どもの発育・発達期の全体を視野に入れることが不可欠であることも分かってきている。

子どもの発育・発達過程の全体に配慮した活動内容や指導方法のあり方については、これまで日本スポーツ少年団として積極的に取り組んできているテーマである。しかし、それらの取り組みは、あくまで少年団参加者を対象としたものであり、単位団の内側にとどまっている場合が多かったと言えよう。

子どもの健全な育成という課題に応え、これから地域社会の中で少年団が発展していくためにも、乳幼児期を含めた子どものからだ、生活、運動やスポーツについての科学的な知見に基づいて、正しい理解を深めていくことが大切である。

本分科会では、子どもの生理や心理という子どものからだとこころという内側の問題からと、子どもをめぐる環境や社会という外側の問題の両面から、子どもにとっての運動・スポーツの現状と問題点を探る。

<まとめ>

子どもから見た現状と課題と大人から見た現状と課題には認識の違いがある。一つにはメディアの影響を受けながら自分たちの考えが形成されていることを踏まえた上で対応していくことが重要である。したがって、現状の子どもたちの状況を確認することが必要である。また、体力問題については、平均値だけで捉えるのは危険。二極化現象は危機感があるが、生活環境の面も合わせて考える必要がある。対照療法は危険性があり、今の団員だけではなく、新たな視点でスポーツ少年団に未加入の子ども（乳幼児等を含む）など新たな対象に広げ、地域活動の一環としての対応策を考えていく必要がある。

熱中症予防とその対策

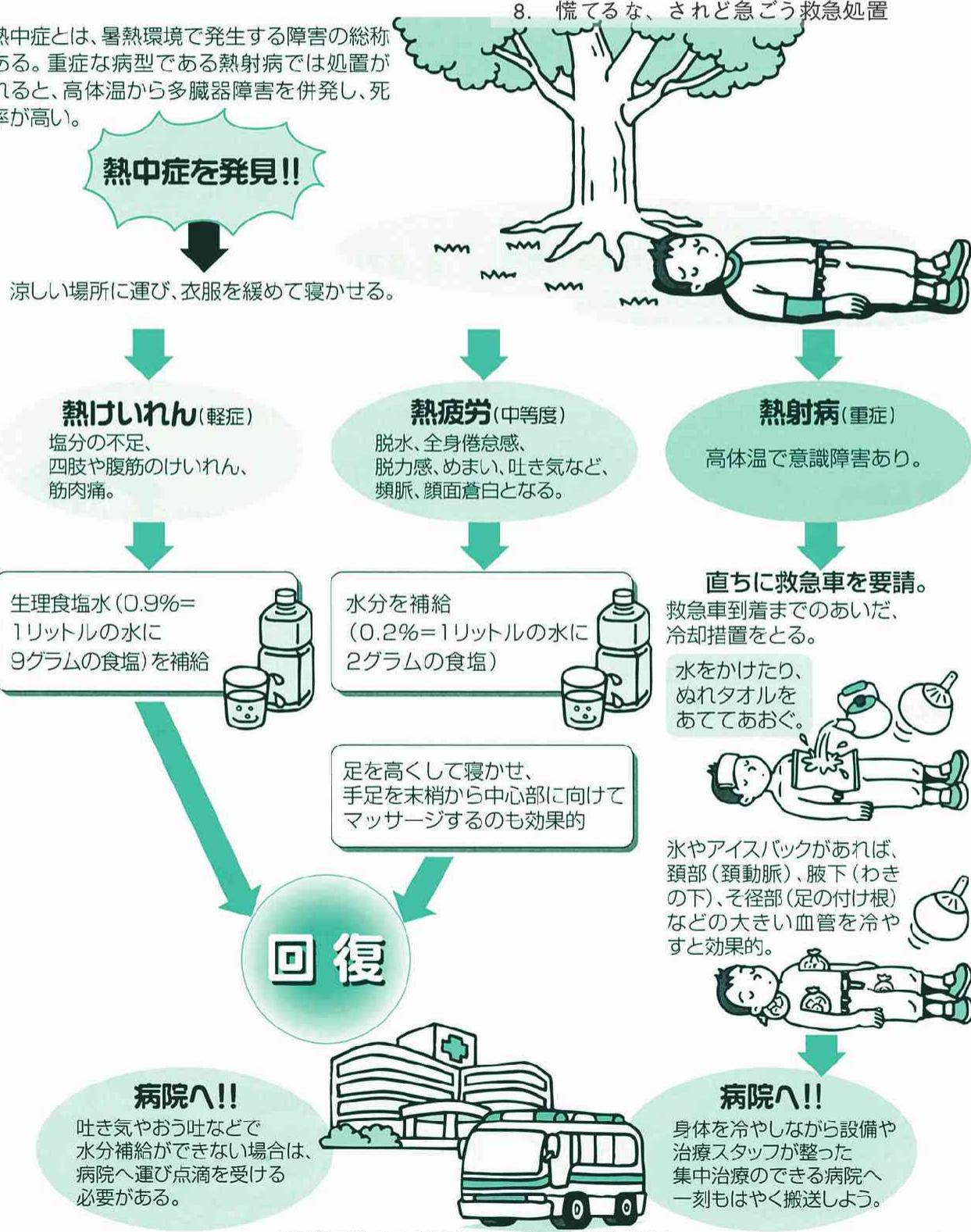
熱中症は高温、高湿の環境で起こります。スポーツ活動中は少なくとも気温、湿度を経時的に測定して、記録を残し、屋外であれば輻射熱、風速も考慮し熱中症発生の危険性を判断してください。

■熱中症予防のための8カ条

熱中症は予防可能です。指導者として熱中症を起こすことは恥ずかしいという認識が必要です。

熱中症とは、暑熱環境で発生する障害の総称である。重症な病型である熱射病では処置が遅れると、高体温から多臓器障害を併発し、死亡率が高い。

1. 知って防ごう熱中症
2. 暑いとき、無理な運動事故のもと
3. 急な暑さは要注意
4. 失った水と塩分取り戻そう
5. 体重で知ろう健康と汗の量
6. 薄着ルックでさわやかに
7. 体調不良は事故のもと
8. 慌てるな、されど急救措置





えっ！育成母集団って 母親の集まりじゃないの

育成母集団とは？

育成母集団という名称はスポーツ少年団ならではのものです。「母」といってもお母さんの集まりではなく、スポーツ少年団の目的でもある「スポーツ活動を通しての健全な青少年の育成」を実現するために、団員たちをバックアップするための「母体」となるべき集団という意味です。

なぜ育成母集団が必要なの？

スポーツ少年団の運営や活動は、基本的には自主・自立の精神のもと、少年団員とリーダー、指導者たちで進めていくことを理想としています。しかし団を構成しているのは、幼い少年・少女たち。地域社会の中で楽しく実りあるスポーツ活動を行うには、様々な場面で大人たちの助けが必要です。

例えば活動場所・指導者の確保、活動資金集め、実際の練習・試合の企画・実施などです。私たち大人が様々な角度から支援・協力することで、子どもたちのスポーツ少年団活動をより楽しく、実のあるものにすることができるのではないでしょうか。ですから育成母集団は、スポーツ少年団の「サポーターズクラブ」と言えるかもしれません。

また、育成母集団の活動を通して子どもたちとともに大人がスポーツを楽しむ機会も増えていくでしょう。家族で、あるいは近所の人たちと一緒にスポーツや文化活動を楽しむ……育成母集団活動は男女、年齢を問わず生涯にわたってスポーツを楽しむことができる地域づくりにもつながります。

そのためには広く地域一帯にスポーツ少年団の活動を理解してもらわなくてはいけません。多くの人たちに呼びかけ、活動を盛り上げることも大

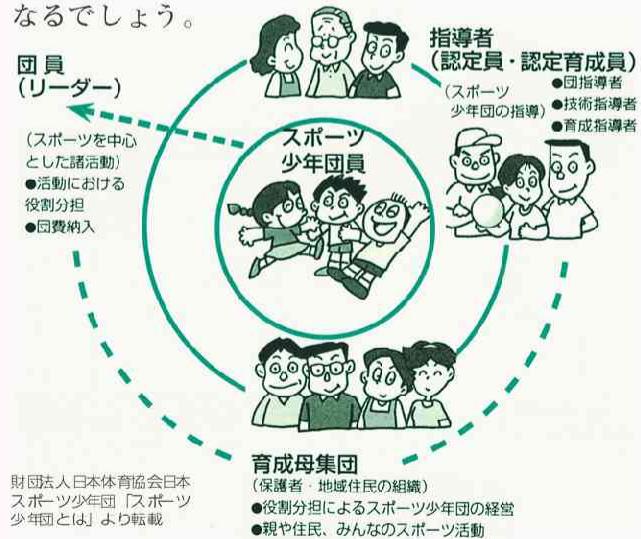
切です。これは、総合型地域スポーツクラブづくりにもつながります。

なお「育成母集団」という呼び方は便宜上のものであり、実際には「父母会」「育成会」「OB会」など、地域、組織によって様々な名前で呼ばれていますが、その最終的な役割は「スポーツ少年団の支援」で共通しています。活動内容においても、必ずしも「こうしなければならない」というようなものではなく、指導者・保護者など関係者同士で話し合い、必要に応じて活動していくとよいでしょう。

育成母集団のメンバーには誰がなれるの？

少年団員の保護者だけではなく、地域でスポーツや青少年の育成に理解のある人なら誰でも参加できます。スポーツ少年団活動には地域社会や学校との連携や協力体制が必要不可欠ですから、様々な立場の人々が参加することでスポーツ少年団、育成母集団ともに充実したものになります。

また、そのような様々な世代の人々が集まった空間は、子どもたちにとって良い学びの場にもなるでしょう。



まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役

平成20年度 公認体力テスト判定員 養成講習会

8月23日 県立スポーツ研修センターにて開催

平成20年度公認体力テスト判定員養成講習会が開催されます。申し込み方法など詳細は県本部より各市町村本部を通じ団代表者あてに通知されます。

日 時 平成20年8月23日(土) 9:00~19:00

場 所 県立スポーツ研修センター

参加費 3,500円

公認体力テスト判定員は、体力テストの実施と普及を図り、国民の体力向上に寄与し、スポーツの発展に努めることを任務とし、体力テスト実施上の指導ならびに結果の判定を行うことと規定されています。

日本スポーツ少年団では、体力テストを全国のすべての団で実施する共通活動としており、いくつもある組テスト(バッテリー・テスト)の中から、「運動適正テスト」を推進しています。

第35回日独スポーツ少年団同時交流

国際経験豊かな指導者を育成するため、日本・ドイツ両国のスポーツ少年団のリーダーが互いに相手国を訪問し、12グループに分かれて各地でホームステイをするとともに、スポーツ交流や視察研修等のプログラムを約3週間にわたり実施する交流事業で、1974年から毎年実施しています。埼玉県は茨城県と「関東IIグループ」を編成して交流しています。

●埼玉県派遣団員決定

指導者の派遣は隔年で茨城県と交互に派遣しており、今年度は埼玉県より昨年ドイツを受け入れた宮代町の関根剛副本部長(埼玉県本部員・剣道)にお願いし、団員は次の方々に決定しました。

指導者 関根 剛 県スポーツ少年団本部員

団員 岩田 満 男 18歳(大学1年)

上尾市峰心会上尾空手道スポーツ少年団

寺内 祐樹 男 19歳(大学1年)

上尾市峰心会上尾空手道スポーツ少年団

福地 賢司 男 19歳(大学1年)

戸田市新曽FCスポーツ少年団

佐々木崇人 男 19歳(大学1年)

川口市西公民館ジュニアバレーボールクラブ

ラブスポーツ少年団

以上の方は茨城県の4名とともに日本派遣団員97

名の一員として23日間ドイツ研修に出発します。

●受け入れは桶川市

ドイツ団(ヘッセン州から指導者1名、団員11名)の埼玉県での受け入れは、桶川市にて7月25日(金)~8月4日(月)まで次の予定で行われます。

7月25日 対面式

26日 川越市内散策、蕎麦打ち体験

27日 民泊プログラム

28日 高校総体開会式、鉄道博物館見学

29日 スポーツ交流、討論会

30日 バス旅行 会津地方 鶴が城見学他

31日 野口英世記念館見学、猪苗代湖遊覧

8月1日 ドイツ団ミーティング、プール

2日 民泊プログラム

3日 スポーツ交流、さよならパーティー

4日 茨城県へ



スポーツ少年団の牽引役である認定育成員が一堂に会し、今日的課題について研修・情報交換を通し、認定育成員のさらなる資質向上を図るとともに、スポーツ少年団の活動体制の充実を図るために、認定育成員有資格者と平成20年度認定員養成講習会開催市町村事務担当者を対象に研修会が開催されました。

研修は、貳又保氏による講義1「指導者の役割」と、講義2「指導計画と安全管理」で、そのあと研究協議が行われました。

編集後記

今年の夏も猛暑になりそうです。熱中症のみならずあらゆる事故に注意を払って、スポーツ少年団活動を行っていただきたいと思います。団員だけでなく指導者自身もお気をつけください。

埼玉県スポーツ少年団事務局気付「育成広報委員会」

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-1 埼玉県自治会館内

TEL: 048-822-5171 FAX: 048-822-5174

E-mail: saita ma ken@japan-sports.or.jp